

日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして，順次質問させていただきます。

私は，皆様ご存じのように，先般の市議会選挙におきまして，公明党公認で初めて立候補し，市民の皆様の多くの負託を受け，議員活動を開始したばかりでございます。1年生議員でございますので，ただいまからの質問は稚拙かもしれませんが，その点，市長を初め執行部の皆様，先輩議員の皆様には，大きなお心で見守っていただきたいと念願するものでございます。

質問は，大きく5項目になります。

1番目の質問は，平成18年度市長の施政方針についてでございます。

私は，議員の立場になり，初めて市長の今年度の施政方針について読ませていただきました。その内容から，合併後，常陸太田市の未来像を決定づける市政運営のかなめは，新総合計画策定であると思います。現在，平成19年度を初年度とする今後の常陸太田市10年間の新総合計画策定に取り組んでおられるところだと思います。その計画は，今年度12月の市議会定例会での提案予定と伺いました。そこで，次の2点について質問いたします。

1つ目は，新総合計画策定はどのような手順で進められているのか，また，その進捗状況についてと今後の課題についてでございます。

2つ目は，その計画策定に当たり，市長は「元気と魅力あふれるまちの実現」を目指すとありますが，市長のご構想の中で，元気なまちとなるための柱は具体的に何なのか，また，魅力あるまちにするための目玉となる柱は具体的に何なのかをお伺いしたいと思います。

続きまして，2番目の質問は，少子化対策についてでございます。

私は選挙期間中，市民の皆様と多くの対話の中で，少子化問題の話になると必ず出てくるのが結婚問題でございます。結婚相手がいない，または出会いの機会がないから結婚できないでいる人が多いということでございます。

そんな中，ことし6月3日に，県の少子化対策の目玉となるいばらき出会いサポートセンターが開設されました。少子化の要因である未婚化，晩婚化に対するために県レベルで結婚支援施設の運営に乗り出したのは，全国初とのことでございます。結婚は，もちろん個人の価値観の問題なので，行政としてどう促進できるかが注目されております。

当市では，合併前，水府，金砂郷，里美で実施していた結婚推進事業を，現在，3支所が連携を図りながら踏襲されております。ここで，次の2点について質問いたします。

1つ目の質問は、3支所の取り組みの現状を踏まえ、市全体の取り組みの方向性はあるのかどうかについてでございます。また、いばらき出会いサポートセンターとの連携はどのように考えているのか、お伺いいたします。

2つ目の質問は、いばらき出会いサポートセンターでは、県内に、この事業の推進役として1,000人に上るマリッジサポーターの委嘱を推進しております。当市内でも委嘱された方がいるかと思われませんが、その方と3支所に現在います結婚相談員相互の連携について伺います。

続きまして、少子化対策の中における子育て支援対策について伺います。

子育て支援は、国の政策で公明党が長年粘り強く訴えてきた児童手当が、今年度から支給対象年齢が小学校6年生までになりました。また、出産育児一時金が来月から、30万から35万円になるのはご存じのことと思います。そこで、子供を育てる家庭への支援として、当市独自の子育て支援事業案があればお聞かせください。

次に、大きな3番目の、高齢化対策についての質問に入ります。

昨年6月に改正介護保険法が成立いたしました。この改正内容は、大きく予防重視型システムへの転換が図られたことです。それに伴い、今年度から介護予防サービスが創設されました。これは、軽度者、新要介護認定区分による要介護1・2に該当する方ですが、新予防給付、つまり筋力トレーニング、栄養改善指導、口腔ケアの3つが柱となっています。これは、要介護になるおそれのある高齢者を対象とする地域支援事業の二段構えになっております。

介護予防システムについては、自治体における介護予防計画の策定が重要であります。当市においては、第3期常陸太田市高齢者保健福祉計画を作成されております。それに関連して、次の2点を質問いたします。

1つ目は、地域支援事業としての介護予防事業の中で、大多数の高齢者が含まれる一般高齢者施策の予防が、高齢者の元気で長生きできる大きな対策となり、結果として老人医療費の削減にもつながるはずですが、当市の計画では、今年度から20年度まで3カ年間の健康教育等の取り組み目標が示されていますが、その現状と課題についてお伺いいたします。

2つ目は、この一般高齢者介護予防サービス拠点の考え方です。例えば、皆様ご存じのように、旧大洋村の健康づくりプロジェクトのように、とつぶさんて大洋内の施設で大学発のベンチャー企業による健康支援システムを導入し、大きな成果を出した等のご覧いただけます。その点のお考えをお願いいたします。

続きまして、4番目の質問は、教育環境の中で、市内小中学校図書館整備の現状についてでございます。

文科省は、平成14年度を初年度とする「学校図書館整備のための5カ年計画」を策定し、毎年約130億円を地方交付税で措置してきました。今年度が最終年度となります。そこで、次の3点について質問いたします。

1つ目は、当然、地方交付税は用途が制限されず、各自治体の裁量によりますが、市における地方交付税で措置された図書費は、この5年間でどのように利用されてきたのでしょうか。また、純粋に図書費に充てられたのは何%になるのでしょうか。

また、2つ目は、文科省提示の学校図書館図書標準に対して、市の小中学校の達成率はどうになっているのかお伺いいたします。

3つ目は、小中学校の図書の整理は、現在、だれがどのような形で行っているのでしょうか。市内の小中学校教諭で司書教諭講習会修了者数と、司書教諭の学校図書へのかかわり方の現状とあわせてお伺いいたします。

教育問題の中でもう1点、認定こども園についてお伺いいたします。

保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持つ総合施設認定こども園を整備するための幼保一元化法が、ことし5月に成立しました。8月4日には、文科省、厚生労働省の両省から認定基準のガイドラインが告示されました。全国で保育所待機児童が2万3,000人存在する一方、幼稚園利用児童は10年間で10万人減少しているという現状があり、その需要と供給のミスマッチ問題が生じています。そのような状況を受け、幼稚園と保育所のよいところを生かしながら、その両方の役割を果たしてもらいたいとのニーズに対応するための制度でございます。

そこで、時期尚早とは思いますが、当市における保育所待機児童の実態と幼稚園利用児童の実態を踏まえ、市としての今後の対応と方向性について伺いたいと思います。

最後になりました。5番目の行財政改革でございます。

市議会議員66名は税金のむだであるとの住民の声により、任期を待たずして今回の選挙になり、議員は26名となりました。今後は、私もこの住民の声を真摯に受けとめ、市議会議員の責務を遂行していきたいと思っております。

このたびの合併で、一番直接的にご苦労しているのはだれなのか。それは市の職員の方々であると、私は思うのであります。職場の異動配置、機構の変化、市の計画の変更等、職員の方の心身への負担は大きなものでとご推察いたし、敬意を表するものでございます。選挙期間中に市民の声をお聞きしますと、「議員が少なくなったら今度は職員の削減を」との意見もあったのは事実でございます。私は、現在の職員の方々が団結して、きめ細やかな、住民の納得するサービスを提供することにより、そのような意見を払拭していただきたいと思っております。私も、そのための協力は惜しまないつもりでございます。

しかしながら、当然、住民のそのような声に対しまして、市としても職員削減の計画を示さなくてはならないと思います。既に平成18年1月の常陸太田市行政改革大綱の中で、平成17年度4月1日現在の職員総数760人を、平成22年4月1日までに10.7%の81名を減員し、679人とするという定員の適正化をうたっております。しかし、ここには、毎年退職者は何名で、新規採用が何名になり、何人削減になるのかという年度ごとの具体的数値が示されていません。

しかし、昨日の先輩議員のご質問の答弁により、毎年の具体的削減目標が示されました。

私は、その数字を、定年退職者数と新規採用者数の毎年の数値を示しながら、同時に、そのほかの行政改革・改編による定員の適正化の取り組みの中での削減数も示していく必要があるのではないかと思います。その点はいかがでございましょうか。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔傍聴席にて拍手する者あり〕

議長（高木将君） 傍聴者の方に申し上げます。拍手等をご遠慮いただきたいと思います。

答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市長公室関係のご質問にお答え申し上げます。

まず、新総合計画の策定の進捗状況及び今後の課題についてお答えいたします。

新総合計画においては、昨年7月より策定事務を開始しまして、これまでにおいて、市民アンケートの実施、職員、市民へのまちづくりアイデアの募集等を行ったほか、庁内に総合計画策定委員会、策定部会、ワーキンググループの設置、また、学識経験者、関係行政機関代表、公募委員による総合計画審議会の設置、さらには、各地区の市民20名からなるまちづくり懇談会を立ち上げまして、計画策定の初期段階から、市民参画による検討を行っているところでございます。現在、各地区の地域審議会においてもご意見をいただきまして、基本構想の骨格となる考え方がまとまってきているところでございます。

また、新総合計画の推進に当たっては、現在考えられます課題につきましては、市民との協働を施策の前提としておりますので、市民と行政とのこれまでのまちづくりに対する意識の変革が、重要な課題になると受けとめております。

次に、元気と魅力あふれるまちの実現についてお答えいたします。

まちの主役は市民でございます。その市民一人ひとりが地域社会やさまざまな場面の中で、その人の個性や自分に合った能力を発揮でき、また、お互いに支え合いながら元気に暮らし、活動する社会、さらには、その活動が仲間や団体、組織、グループなど地域コミュニティの元気へとつながる環境づくり、また、合併し、大きな地域になったからこそ、それぞれの地域に根ざした風土や歴史、自然、文化、産業など、地域資源を最大限生かしたまちづくりを進めていくことが、結果としてまち全体としての元気と魅力になるものと考えます。

特にこの中で、若者の定住化による少子化対策、高齢者の生きがいと健康づくり、自然や歴史を生かしたコミュニティづくりと住みよい環境づくり、地域社会全体で支える未来を拓く人づくり等、これらのことを市民との協働により進めるべく、現在、新総合計画の中で検討しているところでございます。

次に、少子化対策についての中の結婚推進事業の現状と課題について、いばらき出会いサポートセンターとの連携についてにお答えいたします。

平成17年度においては、地区ごとに結婚推進に係る事業を実施していたところですが、

本年度につきましては、結婚相談員研修事業、男女の出会いの場の提供事業として、働く皆さんの交流会、男を磨く講習会の結婚推進事業について、市の全域を対象に実施しております。

結婚相談員につきましては、常陸太田地区以外の方になっていただいておりますけれども、今後につきましては、茨城県が本年度設置いたしたいばらき出会いサポートセンターとの事業の共催や、本年度各地区の結婚相談員を中心に登録をお願いしましたマリッジサポーター、現在市内の登録者数は7名でございます。このマリッジサポーターについても、引き続き登録の推進を図るほか、NPO法人の活用等についても検討を行いまして、より効果的な結婚推進事業となりますように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 2の少子化対策についての中で、子育て支援対策の中での市独自の事業案についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、市独自の子育て支援についてであります。当市におきましては、子供たちや子供のために常陸太田市次世代育成支援地域行動計画を平成17年3月に策定しております。現在、この計画に基づきまして、各事業推進を図っているところでございます。本計画における未実施の事業というのがありまして、それについてを推進しながら、また、既に実施している事業の拡充を図っていくことが必要であると考えております。

ここで、市独自事業の実施状況について申し上げますと、遺児手当、これは福祉事務所の方で担当しております。それから、母子家庭の新入学時の児童祝い金というのがございまして、これがやはり福祉事務所でございます。それから、子育てカンガルー広場、保健センターで行っております。それから、ニコニコ子育て健康講座、やはりこれも保健センターでございます。それからわいわいクラブ、保育所、みんなすくすく子育て講座、生涯学習センター、それから大人の寺子屋講座、生涯学習センターということで、これらの事業を実施しており、いずれにおきましても、次世代育成支援地域行動計画の中で推進を図っているところでございます。

それから、3の高齢化対策について、改正介護保険法における介護予防サービスの取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

今回の制度改正で、介護予防重視への転換が図られたことによりまして、新たに介護予防として地域支援事業が創設されました。地域支援事業における介護予防は、65歳以上の元気な高齢者を対象とした一般高齢者事業と、介護認定が非該当となった方などの虚弱な高齢者に対する特定高齢者事業とからなっております。

初めに、一般高齢者事業につきましては、大きく分けて4つの事業を実施しております。1つとしましては、老人会などを対象としまして、各地区の公民館、集会所における健康・栄養に関する講話、食生活改善推進員によります調理実習などの、高齢者の食生活

改善事業を実施しております。

2つ目としましては、老人会を対象としまして、各地区の公民館、集会所における介護予防を目的に、正しい知識の普及を図るために、健康相談、健康教育、転倒防止教室等を行っております。また、この事業の中に、シルバーリハビリ体操指導士会の協力のもとにいきいきヘルス体操を取り入れ、運動機能の維持・向上を図っているところでございます。

3つ目としましては、65歳以上の高齢者を対象としまして、生活機能の維持・向上を図るために、運動機能、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた元気アップ教室を実施しております。

4つ目としましては、社協支部の事業の中におきまして、シルバーリハビリ体操指導士会の協力のもとにいきいきヘルス体操を取り入れまして、運動機能の維持・向上を図っておるところでございます。

それから、現状と課題についてであります。地域支援事業の一般高齢者施策の事業の中で、高齢者の食生活改善事業の現状でございますが、地域の高齢者がみずからの健康や食生活に関心を持ち、健康で食べることの楽しみを通じ、調理実習等を通して正しい知識、技術普及、啓発を図るために、常陸太田市食生活改善推進員 294名の会員でございますけれども、によりまして実施をしております。現在まで4回を開催しまして、92名の参加をいただいております。今年度は、年度内に延べ40回の開催を予定しております。

課題でございますが、会場によっては調理設備が十分でないところもございまして、調理できるものに変更するなど、創意工夫の中で実施をしている状況であります。今後は、高齢者の方々が自主的に参加できる関係団体、老人会等での調整を図っていく必要があると考えております。

それから、健康教育の現状でございますが、運動の習慣化、または栄養改善、口腔ケアなどを実施しまして、65歳から80歳までの一般高齢者における生活機能の維持・向上につなげ、活動的な85歳を目指す目的で実施をしている事業でございます。現在の参加人数でございますが、9月13日現在で、3回実施しまして延べ45名の参加者がありまして、今後7回を実施する予定でございます。年間では10回ということでございます。

課題でございますが、今回の事業の内容につきましては、介護予防の3本柱である運動・栄養・口腔ケアの内容で実施をしています。今回、20人を集めるのに当たっては、周知した割にはやっと20名ということでございまして、実際この該当者自体は、昨年度の骨粗しょう症の診断を受けて、65歳以上の受診者が116名いたわけですが、通知をしたところが20名ということでございます。また、この20人の全員が女性という結果ございまして、男性の参加を期待するために、広報等が今後課題であると考えているところでございます。

それから、3つ目としましては、健康相談でございますが、現状でございます。老人会、町会において実施し、市内64カ所の会場におきまして健康相談を実施し、介護予防につ

いての講話，それから生活習慣予防等を初め，実技としまして，健康体操，転倒防止体操としていきいきヘルス体操，いきいきヘルスいっぱい体操というのがございまして，これを実施しております。本年8月末現在で25回開催しまして，延べ490名の参加をいただいております。年度内にあと178回を開催する予定でございます。

課題でございますが，年度当初に，町会長，老人会長あてに健康相談の周知を行っておりますが，実施するところ，また実施しない町会，町内会，老人会等があります。今後は，介護予防の観点からも多くの市民の参加が望ましい事業でもあるために，各老人会，クラブの会長様が集まる会議等での周知を図ってまいりたいと考えております。

以上の課題につきまして，平成18年3月に実施した第3期常陸太田市高齢者保健福祉計画にも掲載されてはいますが，毎年これらの事業の評価の見直しを行いまして，次年度につなげてまいりたいと考えております。

それから，次に，一般高齢者介護予防サービスの拠点の考え方についての計画であります。現在，水府地区の保健センターの健康運動指導室には，市民の方々がいつでも来庁されまして，手軽に使用していただいくため，さまざまな運動器具を整備しまして，健康づくりを応援しているところでございます。これらの器具を正しく使用することで，健康づくりには有効な手段となります。

介護予防サービス拠点の見解については，現在の運動機器を有効に使用するための取り扱いができる指導者やインストラクターなどによる指導が必要かと考えております。若い方でも，器具の使い方を間違えますと思わぬ事故にもなりかねませんので……，またそのことによって腰を痛めたり足を捻挫するなど，体にふぐあいが生じることが考えられます。十分に指導できる者の配置が必要であるのかなというふうに考えておるところでございます。

現在配置してある運動器具の取り扱いができる者による講習会の開催を今後何回か予定しておりますので，このときの参加者の意見や感想を取り入れながら，市民の方々の利用を主体として，モデル地区として，または拠点づくりとして検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育環境問題についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず，学校図書館整備についてでございますが，学校図書館の図書整備費につきまして，議員ご発言のとおり，平成14年度から5カ年において地方交付税措置がされてきております。本市における平成18年度図書費の予算措置につきましては，小学校においては827万3,000円，中学校につきましては713万6,000円の予算措置となっております。この数字を学校1校当たり直しますと，小学校が43万6,000円，中学校が89万2,000円となりまして，文部科学省が総額130億円の内訳として出しております。

す1校当たりの学校単位の費用、小学校42万7,000円、中学校69万8,000円を上回っておりましてございます。なお、昨年度につきましては、小学校が44万5,000円、中学校につきましては90万2,000円を予算措置いたしましたところでございます。

続きまして、司書教諭の学校図書館での対応状況でございますが、司書教諭につきましては、12学級以上の学校には必ず置くこととされておりまして、本市におきましては、12学級以上の小学校4校、それから中学校2校とも司書教諭がそれぞれ配置されております。さらに、11学級以下の学校につきましても、小学校では9校、中学校では4校に配置をしております。

学校の図書館の整備等運営につきましては、司書教諭が中心になり、他の教職員、図書委員の児童生徒、用務員、保護者のボランティア等の協力のもとに実施をしております。

司書教諭は、図書の整備だけではなく、学校図書館に必要な資料を収集し、児童生徒や教職員が利用するに当たって、適切な指導助言を行う職務内容があります。学校図書館運営につきましては、学校の教育活動と密接な関連をしておりますので、司書教諭の役割は極めて大きいということが言えるのではないかと思います。

続きまして、2点目の認定こども園についてのご質問にお答えをいたします。

国では、少子化対策、就労支援、子育て支援等多様なニーズに対応できるよう、これまでの幼稚園と保育所の規則概念にとらわれない施設として、地域の実情に応じて弾力的な運用が図られ、保護者の就労形態にかかわらず、就学前児童が同一の保育教育が受けられる総合施設のあり方を検討してきておりましたけれども、平成18年6月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が公布されまして、今後、認定こども園として都道府県知事の認定を受け、実施することができるようになったわけでございます。

ご質問の、本市における今後の対応と方向性についてでございますが、少子化が進み、幼稚園、保育園とも就学前の子供の集団が小規模になり、それぞれの機能低下が見込まれるなど、憂慮すべき状況が生ずる地区を視野に入れ、幼稚園、保育園のあり方等について認定こども園も選択肢の1つに加えながら、各関係機関と連携・協力、協議を図り、研究してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行財政改革の中で、今後の職員削減の具体策についてのご質問にお答えを申し上げます。

職員の削減、定員管理、適正化計画につきましては、さきの立原議員にも同じようなご答弁を申し上げてきましたが、議員発言のとおり、平成17年度から5年間で81人の削減というのを打ち出しております。そういう中で、計画の設定に当たりましては、今後の定年退職者の数、さらに勤奨の推進による退職者の増員を図るとともに、職員の年齢構成バランスに配慮しつつも、極力新規採用の抑制に努めるということで、さらに、国が全

国の地方公共団体に求める数値目標、5年間で4.6%以上の削減という新地方行政改革指針が総務省から示されたと。これに基づきまして、本市が、10.7%という、本市の厳しい財政状況を勘案して目標を設定したものでございます。

この削減計画の中で、議員ご発言の年度ごとの退職者数を示していく必要があるのではないかとございまして、これにつきましては、毎年、定年退職者のみならず、勧奨退職者や依願退職者も退職の中には含まれますが、この勧奨退職者、さらに依願退職の数につきましては、その年度年度で数値の推定というのが大変難しいというような状況になってございます。

そういう中で、この計画の中ではっきり申し上げられる部分でございまして、定年退職者は、現在定年退職年齢が60歳ということになってございます。そういう中で、この推移を申し上げますと、平成17年度につきましては、採用・退職含めた増減が、過日もご答弁申し上げましたように11名の減ということで、目標は達成している。18年度が、定年退職者6名という内容になってございます。今後、勧奨退職もふえてくるのではないかとございまして、定年退職者と限りますと6名。さらに、19年度に入りますと、団塊の世代ということで、社会全体の中で退職者が企業を含めてふえるというような年度に入っていきわけでございます。そういう中で、本市の職員の定年退職者というのも、19年度22名という数字になってございます。平成20年度におきましては、これを引き継ぎまして団塊の世代で23名の退職者、さらに、21年度が26名というような、定年だけの退職者数がはっきり定まっております。

そういう中で、この5年間、定年退職者だけで推移をしますと、目標を大きくクリアするわけですが、一方で、5年間の採用の方も並行していかないと、5年間の職員の段差が大きく開いてしまうというようなことで、この採用等につきましては、職員の年齢構成のバランス、さらには新規事業の発生というのを見極めた中で、定員管理計画の中でこの計画を定めてありますが、そういう状況の中で、採用については毎年ローリングという形をとりまして、退職者に対する割合、こういう状況を勘案して、目標数値81名減に向けての採用もあわせて計画していくというようなことで、現在申し上げられる部分につきましては、はっきりしている数字が定年退職者に限るということで、ただいまご答弁申し上げました数字が、今現在の定年退職者の数になってございます。

以上です。

議長（高木将君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまは各関係部署の丁寧な答弁に対して感謝申し上げます。

最初の質問、市長の施政方針について、市長からお伺いしたいんですけども、2つ目の質問に対して、元気なまち、魅力あるまちに対する具体的な目玉を市長の構想の中でどのように描かれているのか、お答えをお願いしたいと思います。

2つ目の少子化対策についてでございます。結婚推進事業は、本当になかなか成果が芳

しくないというようにお話を伺っております。やはり市として行政のスリム化を図っているところでありますので、結婚推進を行っているNPO法人がございましたら、市として積極的にかかわり、援助しながら、その役目を市から移行していった方がよりよい成果が得られるのではないかと思います、また、今後のご検討をお願いしたいと思います。

高齢化対策についてでございます。種々たくさんの一般高齢者介護予防についてのお話がありました。先ほどご説明しました旧大洋村の例でございますが、このシステムは、本当に介護や援助を必要としない高齢者層の健康増進に着目して、安全性と運動効果が上がる個別の運動プログラムを提供しているものです。これにより、転倒が減るなどの効果が顕著にあらわれ、この旧大洋村での健康教室参加者の医療費が2年間で2万3,449円の増だけにとどまったのに対して、非参加者は9万5,614円の増になって、実に7万2,000円の差が生じたという結果がございます。

当市といたしましても、このような成果が出る施策をぜひともお願いしたいものがございます。例えば、小さくてもよいのですが、高齢者が自由に利用できる介護サービス拠点を小学校区1拠点を目指して設置する等、空き教室、公民館、集会所等を利用して、巡回によるインストラクターの派遣、栄養指導者派遣、相談指導に当たる等の考え等を推進していただきたいと思っております。

4点目の教育環境問題について、私がお質問した1点が抜けていたのかなと思っております。学校図書標準に対する市の達成状況について、数値があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

最後に、5点目の行財政改革についてでございます。確かに、その推定は非常に難しいということでもございました。しかしながら、毎年ごとの結果を市民にアピールする上でも、市の広報、またはホームページのトップのホームページに、現在の職員数の削減状況として今後示していったらいいかなものでもございませうか。

以上で、私の2回目の質問を終了いたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針の中で、元気と魅力あふれるまちの実現の中で、市長の目玉は何かというお尋ねにお答えをしたいと思います。

基本的な考え方でございますが、この中でどれか1つを目玉ということで、元気と魅力あふれるまちの実現ということではできないというふうに考えておりました、市を構成いたします人、物、それに地域資源、こういうものを活用した中での、先ほど担当部長からご答弁申し上げましたようなことをやっていくことが必要だというふうに考えております。

詳しくは、間もなく新総合計画が完成いたしますので、その中からご説明を申し上げ、お読み取りをいただきたいというふうに思います。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

学校図書館図書標準でございますが、先ほど漏れてしまいまして、申しわけありません。学校図書館図書標準につきましては、市内小中学校の達成率でございますが、小学校の図書充足率 89.3%、中学校が 75.4%でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行財政改革の中で、再度のご質問にご答弁申し上げます。

この削減計画を市民にアピールするということで、市の広報あるいはホームページに掲載をして、広く周知をしてはどうかというようなご提言をいただきました。

当市におきましても、市の広報では、常陸太田市職員の給与、定員管理等を公表しますというようなことで、年に 1 回、職員の給与、級別の職員の状況、さらに、職員手当を含めた全体の給与関係を公表してございます。その公表の中で、定員管理適正化計画につきましても、初年度から目標年度の達成率を含めた削減人数についても、市の広報について、大まかでございますが広報をしているというような状況が現在ございます。

それと、さらに、常陸太田市のホームページをアクセスしていただきますと、新行政改革大綱すべてが、ホームページで市民の方が見られるというような状況になってございます。行政改革大綱の中で、特に定員管理及び給与の適正化というような部分が入ってございます。さらに、それをポイントしまして、進んでいただきますと、定員管理の適正化というようなホームページの内容が示されます。そういう中で、市としましても、国・地方公務員という形の削減の中で、総務省が示された以上の削減計画を打ち出していますので、市民の方にもご理解をいただくというようなことで、広報、ホームページも活用して、大まかではございますが、アピールをしているというような現状でございます。

以上です。

議長（高木将君） 2 番深谷渉君。

〔2 番 深谷渉君登壇〕

2 番（深谷渉君） ご答弁ありがとうございます。

私が学校図書の関係で質問したという理由を述べさせていただきます。私が、小中学校通しての P T A 活動を通して、図書館の図書の非常な貧弱さを感じたからでございます。読書の効果が、昨日先輩議員の指摘されていた、子供さんが両親や同級生を傷つけるという痛ましい事故の起こる原因の 1 つが、この読書の効果の 1 つが原因であるからと思われるからでございます。

『自分の脳を自分で育てる』、『脳を鍛える大人の音読ドリル』等々の数々の著書を著している、医学博士で東北大学の川島隆太教授の話では、読書は脳の中の脳と言われる前頭前野の発達に極めて有効であるとの見解を示しております。この脳の部分は、物事を考える、記憶する、記憶を取り出す、行動を抑制する、他者の気持ちを理解するなどの、人間としての最も大切な働きをする機能を持っている部分でございます。テレビ、テレビゲー

ム、パソコン、携帯メールでは、ほとんど発達しないとしております。ですから、幼児から思春期にかけての読み聞かせ、読書の効果は、健全な人間の形成に欠かせないものとしております。

ゆえに、今後、学校図書の実をさらに図っていただくことを希望して、私の質問を終わらせていただきます。